

☆第2回 YOKOYAMA-CUP YACHT RACE☆

帆走指示書

1. 適用規則

RRS 2017-2020、本帆走指示書、レース公示

2. 参加者への通告

a) 競技者への通告は、シーボニア内レース本部(ハーバー事務所となり)に設置される公式掲示板に掲示される。
同じくホームページにて通告する。

b) 帆走指示書の変更は、レース本部の公式掲示板にスタート予定時刻の2時間前までに掲示する。海上で帆走指示書を変更する場合は本部艇より海上確認時に口頭で通告される。(RRS90. 2(C)の適用)

c) 荒天による中止の場合は、公式掲示板による掲示以外に、ホームページにて通知する。海上集合後においては本部艇にN/H旗又はN/A旗(スタート前は、AP/A 旗又はAP/H旗)を掲揚するとともに、運営艇によりできるだけ各艇に通知する。ただし通知がレース艇に伝わるかどうかについてレース運営者は責任を持たない。

当日陸上で中止を決定する場合は、09:00までに掲示する。

3. 出艇申告書兼乗員登録書の提出

a) 出艇申告書兼乗員登録書は9月21日17:00までにメールまたはFAX(03-3487-6183)にて提出する事。

b) 乗員登録の変更は、書面にて9月23日10:00までにレース本部に届ける事。メール,FAX可(046-882-1968)
9月30日にレースを実施する場合は9月30日10:00までに届けること。

c) 出艇申告をしたにもかかわらずスタートしなかった艇は、その艇の責任者が速やかに(電話または直接口頭可)
レース本部に届ける事。

4. 海上確認「DP」

レース艇は10時50分までに、本部艇の後方を自艇の右舷を本部艇に見せて通過し(安全のため厳守すること)、確認を受けなければならない。

5. ライフジャケットの着用「DP」

レース艇の全乗員は当レースのために出港する時から帰港するまでライフジャケットを着用していなければならない。

6. レース艇の認識「DP」

配布されるレース旗をバックステーなどスターン付近のデッキより上方の目立つ位置に掲揚しなければならない。

レース旗は表彰式で回収する。クラス分けをする場合クラス旗を配布する場合がある(レース旗の下に掲揚)。

7. レース日程

2017年9月23日(土) 10:55 予告信号

9月30日を予備日とする。

8. コース

スタート(小網代湾口付近)→小網代灯標(左にみて)→城ヶ島南西沖ブイ(左にみて)

→小網代灯標(右にみて)→フィニッシュ(スタート場所付近) 約13マイル

特に南西沖ブイ、小網代灯標付近においては漁船、遊漁船に注意する事。

9. マーク

リミットマークにはオレンジ色三角ブイを使用する

10. スタート・ライン

スタート・ラインは、本部艇の JSAF 旗を掲揚したマストまたはポールとリミットマークの見通し線とする。最後のスタートの10分後にスタートラインは撤去される。スタートラインが撤去される前にスタートできなかった艇は D.N.S.とされる。

11. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、本部艇または公式運営艇のブルー旗掲揚のポールまたはマストとマークの間とする。

12. スタート方法

a) RRS26に従ってスタートは行われる。

【参考】

予告信号(5分前)	レース旗またはクラス旗掲揚	音響信号1声
準備信号(4分前)	規定のフラッグ掲揚	音響信号1声
1分信号(1分前)	規定のフラッグ掲揚	長音1声
スタート	レース旗またはクラス旗掲揚	音響信号1声

★スタートを2回に分ける場合、はじめのスタートのクラス旗として数字旗の1を、2回目のスタートのクラス旗として数字旗の2を使用する。数字旗が揚がらない場合、スタートは全艇一斉である。★

13. 個別のリコール

a) 個別のリコール艇があった場合、音響信号1声とともに、X旗を掲揚する。X旗はリコール艇のすべてが、スタート・ライン又はその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後4分後までのうち早い方まで掲げられる。

b) RRS 29.1 の違反については、OCSに代わる罰則として、5%のタイム・ペナルティーが課せられる。

14. ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコールの場合は、音響信号2声とともに第1代表旗を掲揚する。第1代表旗降下1分後新たな予告信号を掲げる。スタートを2回に分けている場合、新たなスタートは順次繰り下げられる。

15. コースの短縮

a) コースの短縮は、回航マークにて行われる。レース旗を掲げた公式運営艇に S 旗を掲げ音響信号2声を発する。公式運営艇の S 旗を掲げたマストまたはポールとブイの間をフィニッシュ・ラインとする。

b) コース短縮の公式運営艇は錨泊していない場合もある。(錨泊して居ない事に対して救済の要求はできない。)

16. タイム・リミット(RRS35の変更)

全艇15:00とする。15:00までにフィニッシュしなかった艇は D.N.F.とされる。

17. 帰着申告(厳守、代理不可)

フィニッシュをもって帰着申告とする。

スタートしたにもかかわらずフィニッシュしなかった艇は、速やかにその艇の責任者がレース本部に連絡する事。海上にてレースが中止又は延期になった場合、各艇は帰港後速やかにその艇の責任者がレース本部に帰着申告をしなければならない。シーボニア以外へ帰港した艇は電話でも受け付ける。艇名、連絡者名、艇体乗員の状態を報告すること。

18. VHFの使用

運営には国際VHF72 チャンネルなどを使用する事がある。聴取することを制限しないが非常時以外はレース艇から運営艇への連絡には使用しない事。(レース本部への電話を利用) リコール艇の読み上げなども行う場合もあるがあくまでサービスであり、発信がない事、聴取できない事、時間的遅れなど救済の要求とはしない事。非常時のため聴取する事を推奨する。

19. レースの成立

トップ艇のフィニッシュをもって成立とする。

20. 失格に代わる罰則

RRS 第2章およびRRS31の規則違反についてはRRS44. 1&44. 2を適用する。

* (参考) 航路権の違反をしたかもしれない艇は2回転、マークタッチに対しては1回転を直ちにレース艇から離れた所で行わなければならない。

21. 抗議(救済の要求)

a) 抗議(救済の要求)はRRS61 (RRS62)に従い、かつ、フィニッシュ後速やかにフィニッシュ運営艇にその意思を伝えなければならない。(これはRRS61. 1を変更している)抗議書はレース本部に、自艇のフィニッシュ後90分以内に提出しなければならない。

b) 審問の開始時間及び場所は公式掲示板に掲示し、関係者に通告される。抗議者・被抗議者及び証人は出席しなければならない。

22. 成績の算出

a) レース委員会の設定した TMF により、タイム・オン・タイム方式により修正時間を算出する。

b) 修正時間は秒単位までとし、同タイムとなった場合、TMF 値が小さい艇を上位とする。TMF 値も同じ場合は同順位とする。

e) ハンディキャップはWEB 上で発表する。

23. 大会関係舟艇の識別

本部艇 JSAF フラッグ 紺色 33ftパワーボート ノーススターの予定

24. 責任の所在

レースに出艇するか、レースを続行するかを含めて、レース参加艇の乗員および艇体の安全若しくは事故(死亡・傷害・沈没・損傷等)については、その責任は全てレース参加艇が負うものとし、主催者ならびに大会関係諸団体は、その責任を一切負わない。

25. 環境責任

ごみの処分 スピネーカーをまとめるゴム 糸はごみとみなす。海上に投棄してはならない。

その他のごみは故意に投棄せず必ずハーバーまで持ち帰ること。

26. メディア、画像および音声

参加者は、無償で、主催者と大会スポンサーに、陸上または海上でとられた、レースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与える。(RRS 付則 LE 35 参照)

レース本部

〒238-0225 三浦市小網代1286シーボニアヨットクラブ事務局(ハーバー事務所となり)

TEL 070-5079-9194 FAX 046-882-1968(申し込み FAX ではありません。)

ホームページ <http://yokoyamacup.com/>

MAIL yokoyamacup@yahoo.co.jp

本部艇 電話:本部艇の電話は運営で使用しているため、緊急時以外使用しないで下さい。通常はレース本部にご連絡ください。緊急用本部艇 TEL 090-5414-7115

その他連絡先

シーボニア・ヨットクラブ事務局 046-882-1979

シーボニアマリーナ・ハーバー事務所 046-882-1214

油壺ボートサービス 046-882-6543

ご注意

☆出艇申告書は9月21日17:00までにメールまたはFAX(03-3487-6183)にて提出する事

乗員の変更をFAXとする場合は番号が違います。046-882-1968

☆小網代灯標より、三崎港方向に向かうと諸磯沖の定置網があります。現在目立たなくなっておりますので、ご注意ください。ロープなどが伸びている事もあります。

☆南西沖ブイ、小網代灯標を回航する場合、付近の漁船、遊漁船に充分ご注意ください。

ヨットレースのためにあるブイではございませんので他船を避けるようにして下さい。

☆帆走指示書の変更、通告などホームページでも行いますのでご確認ください。」「

☆城ヶ島南西沖漁礁ブイ(黄色) 35-05.8N 139-32.4E 概位

小網代灯標(赤白) 35-10.0N 13-36.0E 概位